

＜表中の用語について＞

A類・・・主として、中等症Ⅱ（目安：呼吸不全有り）以上の患者等を受け入れる医療機関
B類・・・主として、軽症・中等症Ⅰ（目安：呼吸不全無し）の患者等を受け入れる医療機関

流行初期医療確保措置・・・新興感染症(新型インフルエンザ等感染症・指定感染症・新感染症)の発生初期から対応する旨の医療措置協定を締結し、一定の基準を満たす場合は、感染症法により減収分を補填される制度

第一種協定指定医療機関(入院病床)

R7.4.1現在

[illegible]

第一種協定指定医療機関(入院病床)

R7.4.1現在

[illegible]

第一種協定指定医療機関(入院病床)

R7.4.1現在

[illegible]

第一種協定指定医療機関(入院病床)

R7.4.1現在

[illegible]